

## 株式会社 ナカヤマ

所在地：大字皆野586番地  
昭和51年5月創業

今年で創業50年を迎える紙・容器類を販売している「株式会社ナカヤマ」を黒澤町長が訪問しました。

お客様の発展なくして弊社の発展はありません。お客様の商品のブランド化案を共に考えるなど、新しい価値の創出に力を入れています。また、若く活気あふれる従業員が多く、スピード感のある営業力も強みの一つです。困ったことがあれば、ぜひお気軽にご相談ください。



「顧客第一主義」をモットーに、小ロット販売やデリバリーサイクル、在庫管理サービスなどの付加価値をつけることで、お客様にとってなくてはならない企業を目指しています。常に新しいもの、お客様が求めているものを考えており、最近では金網や炭も取り扱っています。また、「木になる紙」という秩父の間伐材を使用した商品の取扱いも始めました。



代表取締役の中山 貴夫氏

※町内でがんばる企業を町長が訪問します。訪問を希望される場合は産業観光課(☎62-1462)へお問い合わせください。

## 児童手当の現況届(該当者のみ)をお忘れなく！

下記の項目に該当するかたは現況届を提出する必要があります。  
提出が必要なかたには、6月上旬に通知を送付します。該当していても通知が届かない場合は、必ずお問い合わせください。 ※現況届の提出がない場合は、6月分以降の手当が受給できなくなりますので、ご注意ください。

**期限** 6月30日(火)

### 提出が必要なかた

- |   |                               |
|---|-------------------------------|
| (1) 6月1日現在で配偶者と離婚協議中であるかた<br>※協議の状況などを町が把握していないかたを含む。 | (4) 法人である未成年後見人、施設等受給者        |
| (2) DVなどにより、住民票の住所地以外で受給しているかた                        | (5) 18～22歳の子どものうち、学生以外の者がいるかた |
| (3) 住民票上、対象となる子どもと別居しているかた                            | (6) その他町から提出を案内したかた           |

**問合せ** 健康こども課(⑤番窓口) ☎62-1288

## み～んなと**手**で**話**そう **簡単手話入門**

インスタ映えをねらいます

協力：ちちぶ広域聴覚障害者協会

動画は  
こちら



右手の親指・人差し指・小指を立て、「イ(小指)」を残して親指と人差し指で写真を撮るしぐさをします。



前に向けて曲げた右手5指を顔に向けます。



左手の拳を顔前に置き、右手人差し指の指先を当てます。